

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 28 日

別記関係団体の長 様

兵庫県保健医療部薬務課長

厚生労働省医薬局所管法令等に基づく申請等の手続における旧氏
使用について

このことについて、令和 8 年 3 月 31 日付けで厚生労働省医薬局から別添の
とおり事務連絡がありましたので、貴会員（組合員）への周知をお願いします。
す。

記

1 申請書等への併記記載について

戸籍上の氏に加えて旧氏を記載する場合は、申請者等の氏名欄において旧
氏を括弧書きにより併記してください。

2 旧氏の確認に必要な書類について

1により対応を行う手続について、氏名を証明する書類の提出を求めている
ものについては、旧氏を記載した公的書類（戸籍個人事項証明書又は医師
等免許証等）を提出してください。

※ 従前より申請書等への旧氏の併記が可能な手続については、その取扱い
を変更するものではありませんので御留意ください。

<別記>
省略